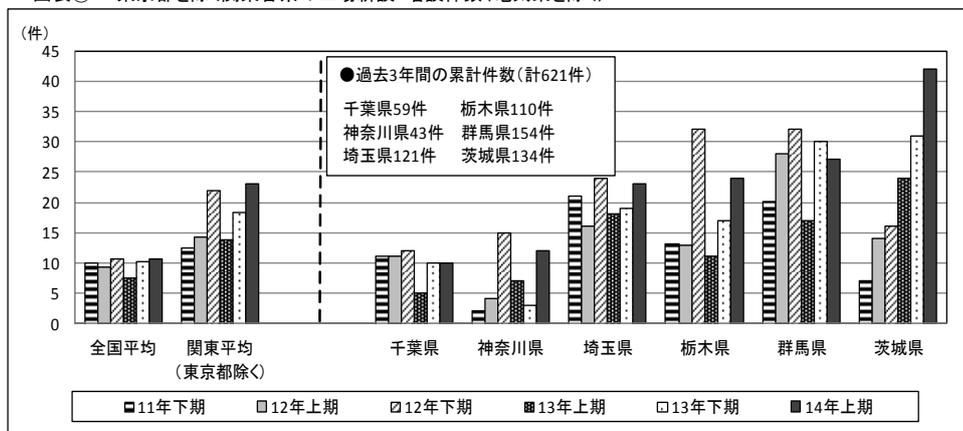


千葉県の工場誘致は茨城県、埼玉県などに比べ劣後している。今後は誘致策の強化のほか、交通網の着実な整備や新たな工業用地の確保などが期待される。

千葉県の工場誘致は茨城県や埼玉県などに比べると伸び悩んでいる。経済産業省の「工場立地動向調査」によると、14年上期に千葉県内に新たに立地・増設した工場（太陽光発電等電気業を除く<sup>1)</sup>は10件（うち県外企業3件）と、前期と同数に止まった（図表①）。この間、関東各県では、茨城県の42件（全国トップ）を始め群馬県27件（同2位）、栃木県24件（同5位）、埼玉県23件（同6位）と関東東・北部を中心に軒並み件数を伸ばしており、かねてより開発余地の少ない神奈川県（同16位）と千葉県（同19位）の停滞感がやや目立つ。

図表① 東京都を除く関東各県の工場新設・増設件数（電気業を除く）



(出所)経済産業省「工場立地動向調査」をもとに株式会社ちばぎん総合研究所が作成

関東地方への工場立地が増えてきている背景としては、①人口減少加速から地方部での雇用が確保しづらくなっていること、②人口集積が進む関東向けの弁当や惣菜など食品の需要が高まっていること、③通信販売と即日配送サービスの拡大から大消費地近郊の物流施設の立地が増えていることなどが挙げられる。交通網の整備進展も見逃せない。圏央道主要区間が13年3月に東名道、14年6月に中央道と接続したことで、東名道海老名JCTや圏央道狭山日高IC周辺に工場や物流施設が増加した。

この間、隣接する茨城県との間で差が広がっているのは、交通の便のほか、工場用地の開発や地価、立地優遇制度の差も大きい。アクセス面では常磐道が圏央道と接続したのは07年と古いうえ、工業地地価（県平均）も千葉県の半額水準。また誘致優遇策をみても、茨城県は関東で唯一補助金助成に上限を設けていないほか、工業用水使用料3年間5割引や震災復興に関連する立地優遇制度（被災地「産業再生特区」での立地や被災企業が立地する場合の補助率割増や地方税免除、機械設備の加速度償却など）も企業の立地を後押ししている（図表②）。

先行きを見通すと、道路整備面では、15年度中に埼玉県内の圏央道が全通して常磐・東北・関東越・中央・東名高速が相互に結ばれる。県内でも、5月までに圏央道と東関東道が結ばれ成田空港から常磐道へのアクセスが大幅に改善されるが、主幹高速道の接続はなお見劣りがするほか、工業団地の分譲余力をみても、茨城県の439haに対して、千葉県はその4分の1程度となっており、長い目で見ると先細り感は否めない。今後はまず圏央道未開通区間（神崎IC～松尾横芝IC）や外環道（高野JCT～三郷南IC）の着実な整備で企業の視線を集める必要がある。また、着工済の2工業団地（茂原にはる19ha、袖ヶ浦椎の森32ha）の完売に目途がついた暁には、それに続く新たな用地の開発も視野に入れる必要がある。円安効果で製造業の国内回帰も議論の俎上に上りつつある現在、地方創生の目玉の一つとなる都市部から地方部へ人口の流れを受け止める受け皿を、産業基盤整備によって圏央道周辺に確保することで、圏央道の内側とともに外側の地域経済が一段と活性化することを期待したい。（久山）

図表② 各県による工場誘致優遇策の比較

優遇策	千葉県	神奈川県	埼玉県	栃木県	群馬県	茨城県
工場立地資金に対する補助金助成	○	○	○	○	○	○
工場立地資金にかかる制度融資枠	○	○	○	○	○	○
インフラ設備使用料(工業用水等)の軽減	×	×	×	×	×	○
税制上の優遇措置(地方税の課税免除、特別控除枠等)	○	○	○	○	○	○

- (注) 1. 出所:各県のホームページ等より株式会社ちばぎん総合研究所が作成  
 2. 各県の市町村による施策等は含めないものとする  
 3. 上記優遇策を受けるにあたってはそれぞれ適用条件等を満たす必要がある  
 4. 「税制上の優遇措置」には、工場立地時の不動産取得税や固定資産税相当の補助金助成を含めるものとする

<sup>1</sup> 太陽光発電等電気業を含むベースでは、12年27件→13年33件→14年（年換算）44件と増加基調にある。